

まず、1点目として、将来に向け持続可能なまちを創ります。

平成28年度から5か年間取り組んできた「財政健全化」については、市民の皆さまのご協力と職員の努力により、歳入の確保と歳出の抑制を着実に実行してきたことで、目標を上回る効果を得ることができました。今後においても、社会保障関連経費の増加や公共施設の老朽化への対応等、市民サービスを守っていくためには、財政健全化を維持していかねばならず、これまでと同様に各事業を精査し、改善に取り組んでまいります。

まちづくりにおいては、地域住民一人ひとりが、無理なく自分のできることを継続して取り組むことで、住民同士が絆で結ばれ、行政との協働・共生のまちづくりが実現し、様々な地域課題の解決につながるものと考えます。誰ひとり取り残さない、将来にわたり持続可能な橋本市となるよう、現在策定中の第2次橋本市長期総合計画後期基本計画にSDGs（持続可能な開発目標）を反映するとともに、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」を推進し、住民主体のまちづくりをさらに進めてまいります。

また、デジタルトランスフォーメーションを推進し、行政手続きのオンライン化など、暮らしの利便性の向上に取り組むことで、新

たなサービスの提供が可能となります。多様化する市民ニーズへの迅速な対応とともに、効果的な組織体制の構築と、行政事務の効率化、組織のスリム化を図ります。

2点目は、賑わいと活力あるまちを創ります。

2025年大阪・関西万博を契機に、橋本市の特産品を市内外にPRすることで本市の「よさ」を売り出し、また地域資源を生かした観光ルートを、民間の活力も利用しながら確立することで、人の流れの創出と、交流人口の増加に取り組みます。

また、官民が連携し本市の魅力的な情報を発信するとともに、ターゲットやアプローチを明確化することにより、戦略的なシティプロモーション活動を展開し、地域のファンづくりに取り組みます。

農業においては、地域の特産品づくりや農産物のブランド化を進め、さらに販路開拓を支援することで、地域の稼ぐ力を促進、また、農業振興条例に基づく施策の展開により、耕作放棄地や遊休農地の再利用 など農村環境の整備に努め、魅力ある農業の振興に取り組みます。

雇用の創出については、就労ニーズのある企業の誘致を進め雇用

を促進するとともに、誘致企業と地元企業とのマッチングを推進し、インターネット等を活用した販売促進など地場産業を活性化し、誘致に伴う地域経済への波及効果を創出します。

また、市内各所における交流レクリエーション拠点を充実させることで、市民の交流や余暇活動の満足度が向上し、さらに自然豊かな橋本市の魅力の発信やU I J ターンの支援、新婚生活の支援などにより移住定住を促進してまいります。

3点目は、教育との連携により子育てにやさしいまちを創ります。

子どもを取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、効果的・多面的に支援する必要があります。これまで進めてきた教育と福祉の連携をさらに充実させ、加えて市民協働によるきめ細やかな家庭教育の支援を継続してまいります。「子どもの居場所づくり」の拡充にも注力し、子ども食堂や学習支援、また高齢者などの居場所としても活用できるよう、子どもと高齢者への対策が融合した取り組みに、発展させたいと考えています。

子育て家庭への経済的な負担を軽減するため、医療費助成の対

象を高校生まで拡充し、多子世帯への保育料無償化、子どもの難聴・弱視に対する支援など、経済的な負担の軽減に、引き続き努めます。

また、少子化が進む一方、様々な方面からの支援を必要とする子どもが増えてきており、のびのび教室や児童発達支援事業所たんぽぽ園は、本市の宝である子どもたちの成長に欠かすことができない保育の場です。これまでの公設民営や公私連携方式のこども園整備等の経験を生かし、公設公営の（仮称）紀見こども園整備を行い、保育経験豊かな職員の配置や、公立園としての継続的な幼児教育・保育事業の展開により、市内の幼児期の教育・保育サービス、発達支援事業の拡充に努めます。

4点目は、地域全体で支え合えるまちを創ります。

地域での助け合い、支え合いを進め、地域力を高めることにより、子育てや、災害への備え、ごみ対策等への取り組みにつなげ、地域主体のまちづくりを推進してまいります。持続可能で、より良い地域社会の実現のために行う活動を支援するため、持続可能な地域コミュニティ発展交付金（通称SDGs交付金）を創設し、住民自治の振興及び市民協働によるまちづくりを推進します。

少子超高齢化が進む中、子ども、高齢者、障がい者などが様々な課題を複合的に抱えている場合があり、多様な方面からの支援を必要としています。このニーズに対応するため、行政を縦割りではなく関係部署が連携を取り合い、それぞれの専門分野を生かした重層的な支援ができるよう、体制を整え強化してまいります。

また、第3次橋本市男女共同参画計画の推進により、女性の活躍に向けた取り組みを進めるとともに、一人ひとりの人権を尊重し、だれもが生きやすい社会の実現をめざして、互いに人格や多様性を認め合いすべての人の人権が尊重される社会の実現のため、「橋本市パートナーシップ宣誓制度」を導入します。10月1日より開始し、性的マイノリティの方などあらゆる人の居場所と、いきいきと活躍できる共生社会を目指します。

5点目は、安全安心な暮らしを支えるまちを創ります。

防災・減災については、近年、大規模な自然災害が発生する中、避難情報などの防災情報を的確に伝達するため、基本的に全世帯に戸別受信機を配布し、災害発生時に、より速やかな行動につなげてまいります。また、自身のスマートフォンを使って、防災情報をプ

ッシュ型で受信でき、外出時であっても本市の被災状況等が確認できるアプリの導入を、早急に進めてまいります。加えて、消防本部においては、大規模な災害などに備え、消防庁舎の非常用電源機能の強化と長寿命化改修を実施し、円滑な緊急対応及び救急活動を図ります。

また、防災倉庫・資機材の整備を促進するとともに、自主防災会との連携強化、訓練の実施など、実行性のある防災・減災対策に取り組めます。

道路・橋梁等のインフラ資産については、加速化する老朽化に対し、緊急性・優先度を考慮し、維持改良事業を計画的かつスピードアップして行うとともに、ため池改修事業や上下水道設備等の更新などにより、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

6点目として、人が学びあい共に育むまちを創ります。

子どもたちが未来への夢を抱き、ふるさと橋本への愛着を深めることは、子どもたちにとっても、将来の橋本市にとっても、大きな力となります。命の大切さ、人権の尊重、貧困の拡大、気候変動など、私たちが直面している問題を自らの問題として主体的に捉え、

身近なところから取り組むことで、問題解決の行動につながるものと考えます。持続可能な社会を実現することを目指して行うE S D（持続可能な開発のための教育）は、S D G sの担い手を育む教育で、命を大切にし、人権を尊重する教育を重視しており、E S Dの推進による質の高い教育の確保や特色ある学校づくりにより、確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもを育てます。

G I G Aスクール構想に基づく教育環境の整備については、今後も、ハード・ソフトの両面から進め、I C T教育を推進し、デジタル教科書の活用やリモート学習など、様々な教育の機会の確保に努めてまいります。

また、子どもたちの安全対策として、通学路については、子どもたちが安心して通学できる対策を、引き続き講じていくとともに、学校給食においては、食の大切さの学びを推進し、地産地消による学校給食の提供や食物アレルギーへの対応をさらに進めてまいります。

生涯学習施設の整備については、紀見地区公民館、郷土資料館、あさもよし歴史館を統合した複合施設を建設し、地域の公民館活動の拠点として、また文化財や歴史資料の展示により、本市の歴史を

体感できる施設として、整備を進めてまいります。また、世界的数学者「岡潔」博士の業績を顕彰し、未来に伝承する施設として、加えて小中学生の算数・数学力の向上に資する施設として、数学体験館を整備します。

以上、3期目の市政に臨むにあたり、私の所信の一端を申し述べました。

時代の大きな転換期を迎えた今、本市を取り巻く状況を勘案しつつ、新しい時代の波にも臨機応変に対応し、市民との協働による元気なまちづくりを進めるとともに、これまで取り組んできた実績を基盤として、今後10年先、20年先を見通し、持続的に成長する橋本市を創り上げてまいりたい所存でございます。

地域に出向き、たくさんの方々からいただいたご意見、また、目の当たりにした地域課題について、職員とともに知恵を出し合い、改革・改善へと誠心誠意努めてまいります。

そして、一人ひとりが幸せを実感できる元気なまち橋本市の実現に向け、力の限りを尽くしてまいりますので、今後とも議員各位のご指導ご鞭撻、並びに市民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。